

石川県公報

令和5年2月14日

第13582号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○指定納付受託者の指定	(デジタル推進課) 1	○県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告	
○石川県議会定例会の招集	(財政課) 1		(農業基盤課) 3
○歳入の徴収事務の委託	(観光企画課) 1	○委託業務に係る企画提案の募集公告	(競馬総務課) 3
○漁業災害補償法第108条第2項の規定による同意の認定	(水産課) 2	○入札公告	(港湾課) 4
○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(都市計画課) 2	○入札公告	(教育委員会事務局) 7

告 示

石川県告示第59号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、同項に規定する指定納付受託者(以下「指定納付受託者」という。)を次のとおり指定した。

令和5年2月14日

石川県知事 馳 浩

- 指定納付受託者の名称、住所又は事務所の所在地
S B ペイメントサービス株式会社
東京都港区海岸一丁目7番1号
- 指定をした日
令和5年1月4日
- 指定納付受託者が取り扱うことができる歳入等の種類
手数料及び使用料
- 指定納付受託者が取り扱うことができる歳入等の決済方法
電子申請サービスに係る電子決済サービス
- 指定納付受託者の指定期間
令和5年1月4日から同年3月31日まで

石川県告示第60号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、令和5年第1回石川県議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年2月14日

石川県知事 馳 浩

- 招集期日
令和5年2月21日
- 場所
金沢市

石川県告示第61号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

令和5年2月14日

石川県知事 馳 浩

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
金沢加賀 tabiwa パスに係る使用料の徴収に関する業務	金沢市鞍月1丁目1番地	公益社団法人石川県観光連盟	令和4年11月18日から 令和5年3月31日まで

石川県告示第62号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第108条第2項の規定による同意があったものと認める。

令和5年2月14日

石川県知事 馳 浩

1 西海第3加入区

(1) 発起人の住所及び氏名

羽咋市志賀町酒見河原147番地 岩尾 忠司
羽咋郡志賀町稲敷子の20番地1 砂走 忠臣

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧石川とぎ漁業協同組合の地区（富来七海、東小室、酒見、稲敷、富来領家町、相神及び富来地頭町の区域に限る。）

(3) 区分

大型定置漁業又は総トン数3トン以上の漁船により行う漁業

(4) 漁業災害補償法施行規則（昭和39年農林省令第35号。以下「規則」という。）第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日

令和5年1月26日

2 輪島加入区

(1) 発起人の住所及び氏名

輪島市鳳至町下町165番地 有限会社大同水産
輪島市鳳至町島崎町1部50番地 有限会社高砂丸水産

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧輪島市漁業協同組合の地区

(3) 区分

総トン数10トン以上の漁船を使用して営むまき網漁業

(4) 規則第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日

令和5年1月26日

石川県告示第63号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和5年2月14日

石川県知事 馳 浩

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事 業 地	事業施行期間
野々市市	平成29年石川県告示第60号 金沢都市計画道路事業 3・3・13号高尾郷線	(1) 取用の部分 野々市市郷町及び蓮花寺町並 びに白山市専福寺町 地内 (2) 使用の部分 なし	平成29年2月14日から 令和12年3月31日まで

公 告

県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を変更したので、その関係書類を令和5年2月15日から同年3月16日まで縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、土地改良法第88条第6項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この計画が変更されたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年2月14日

石川県知事 馳 浩

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
瑞穂地区	県営ほ場整備事業 (機構関連型)	県営土地改良事業変更計画書の写し	能登町農林水産課

委託業務に係る企画提案の募集公告

次のとおり企画提案を募集する。

令和5年2月14日

石川県知事 馳 浩

1 業務の概要

(1) 業務名

令和5年度金沢競馬販売促進事業業務

(2) 業務の内容

金沢競馬における令和5年度の集客及び売得額の一層の向上を図るための効果的かつ効率的な広告、イベント及びファンサービスの実施並びにこれらに附帯する業務並びに金沢競馬場移転50周年に係る企画提案

(3) 契約期間

令和5年4月1日(土)から令和6年3月31日(日)まで

2 参加資格及び評価基準

(1) 参加資格

ア 過去において、各種広告、イベント及びファンサービス等の広告代理業務に携わった実績を有する者であること。なお、複数の事業者により構成された共同企業体の参加も認めることとし、その場合は、少なくとも1者がこれを満たす者であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

ウ 石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第111条第2項の規定による資格者名簿に登載されている者であること。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

エ 指名停止の措置を受けている者でないこと。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

オ 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び以下に該当しない者であること。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

(ア) 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

- (イ) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- (ウ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (オ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(2) 評価基準

- ア 基本方針及び目標の妥当性
- イ 運営組織及び執行体制のあり方
- ウ 広告の効果的な実施
- エ イベント及びファンサービスの効果的な実施
- オ その他集客促進及び売得向上が期待される企画の実施
- カ 金沢競馬場移転50周年にふさわしい企画の実施
- キ ウからカまでに定める事項の実施に係る経費積算の妥当性

3 募集要項の交付等

(1) 交付場所

〒920-3105 金沢市八田町西1番地
石川県競馬事業局競馬総務課企画管理係
電話番号 076-258-5761 F A X 番号 076-258-4291

(2) 交付期間

令和5年2月14日(火)から同月27日(月)までの午前9時から午後5時まで(土日、祝日を除く。)

4 企画提案書の提出場所等

(1) 提出先

3(1)の交付場所に同じ。

(2) 提出期限

令和5年3月14日(火)午後5時までに、(1)の提出先へ持参又は郵送により提出すること(郵送の場合は、提出期限内必着とする。)

5 最優秀提案者の選定

提出された企画提案について、各提案者からのプレゼンテーション及び2(2)の評価基準に基づく審査を経て、最優秀提案者を選定するものとする。選考結果については、令和5年3月下旬(予定)に各提案者に通知するものとする。

なお、契約は、選定された企画提案内容に沿って契約内容についての協議及び調整を行った上で締結する。ただし、当該契約は、その業務に係る予算についての議会の議決が必要であり、当該予算が議会で議決されなかった場合は、締結しない。このことについて、提案者は、あらかじめ了解しているものとみなす。

6 その他

(1) 質問については、4(1)の提出先において、令和5年2月27日(月)午後5時まで受け付けるものとする。なお、質問は、文書によるものとし、書面の持参若しくは郵送、F A X又は募集要項で定める電子メールによる提出により行うこと。

(2) 4(2)の提出期限までに提出のあった企画提案については、後日、各提案者によるプレゼンテーションを行うものとする。

なお、プレゼンテーションへの出席、提出書類の作成等に要した費用は、提案者の負担とするほか、提出書類は、返却しないものとする。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年2月14日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名
金沢港 船舶運航管理業務
- (2) 業務場所
金沢港内
- (3) 業務内容
金沢港船舶運航管理業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (4) 業務実施期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (5) 引継期間
契約締結日から令和5年3月31日の期間については、引継期間とする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この業務の入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和4年度において競争入札資格を有すると認められた者で、次に掲げる条件の全てに該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書提出期間の末日から開札の日までの期間に、石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び次のアからオまでに該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者
 - イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (4) 事業所(本社又は本店に限る。)の所在地が石川県県央土木総合事務所管内であること。
- (5) 過去5年間に、元請負人(特別建設工事共同企業体にあつては、代表者に限る。)として引船を使用した港湾工事、海岸工事等の海上工事を施工し、又は引船(備船を含む。)を使用した港湾運送若しくは引船の業務に従事した実績があること。

3 入札者に要求される義務等

入札者は、入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を次のとおり提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 提出場所
〒920-0332 金沢市無量寺町リ65番地
金沢港クルーズターミナル3階
石川県金沢港湾事務所庶務課
- (2) 提出期限
令和5年3月8日(水)午後5時まで
- (3) 提出方法
持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限内必着とする。)
- (4) 入札参加資格確認の結果通知
入札参加資格確認の結果は、令和5年3月10日(金)までに通知する。
- (5) 入札参加資格否認の理由説明
ア 入札参加資格がないとされた者は、その理由の説明を求めることができる。

イ アの説明の請求は、令和5年3月14日(火)午後5時までに書面により行わなければならない。この場合において、当該書面は、(1)の提出場所へ持参により提出しなければならない。

ウ アの説明は、令和5年3月16日(木)までに書面により行う。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所

〒920-0332 金沢市無量寺町り65番地
金沢港クルーズターミナル3階
石川県金沢港湾事務所庶務課

(2) 入札説明書の交付方法等

ア 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において書面により交付する。なお、石川県金沢港湾事務所の下記ホームページからダウンロードすることもできる。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanazawakouwan/index.html>

イ 入札説明書の交付期間

令和5年2月14日(火)から同年3月8日(水)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く)の午前9時から午後5時まで

ウ 入札説明書に対する質問の受付期間及び方法

令和5年2月14日(火)から同年3月8日(水)までの県の休日を除く午前9時から午後5時までの間に、書面(様式は、任意とする。)を(1)の場所に持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便に限り、受付期間内必着とする。)により提出すること。

エ 質問に対する回答の閲覧期間及び閲覧場所

令和5年2月14日(火)から同年3月8日(水)までの県の休日を除く午前9時から午後5時までの間、(1)の場所において閲覧に供する。

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和5年3月16日(木)午前9時30分

イ 場所 金沢港クルーズターミナル3階 石川県金沢港湾事務所 会議室

(4) 入札書の提出方法

持参により提出すること。

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 落札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札心得、仕様書、入札説明書等を熟覧の上、入札しなければならない。

(2) 入札参加者は、金額を明示した見積内訳書を持参し、提出しなければならない。

(3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、4(3)に定める入札の日時及び場所に集合すること。

8 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者の入札書は、無効とする。

9 契約書作成の要否

要

10 落札者決定予定日

令和5年3月16日(木)

11 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低

の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

12 問合せ先

〒920-0332 金沢市無量寺町リ65番地
金沢港クルーズターミナル3階
石川県金沢港湾事務所庶務課
電話番号 076-268-1201

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年2月14日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

石川県立学校児童生徒等の尿検査(一次)業務

(2) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(3) 業務内容

県立高等学校及び県立中学校の生徒並びに県立特別支援学校の幼児、児童及び生徒約22,200人に係る尿検査(一次)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当するものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の翌日から入札の日までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) この公告に示す業務を履行できる経験、知識、能力、技術、手段等を有している者であること。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札参加資格の確認手続等

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に係る書類等を添えて提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間内に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

令和5年2月14日(火)から同月20日(月)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 提出時間

午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県教育委員会事務局保健体育課

エ 提出方法

持参により提出すること。

(2) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和5年2月27日(月)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送することにより行う。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

(1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎18階
石川県教育委員会事務局保健体育課
電話番号 076-225-1851

(2) 交付期間

令和5年2月14日(火)から同月20日(月)まで(県の休日を除く。)

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札の日時及び場所

令和5年3月7日(火)午後3時
石川県庁行政庁舎1108会議室

6 入札方法

入札金額は、1(1)の業務の1人当たりの手数料の額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

(4) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

12 その他

詳細は、入札説明書による。